

令和2年度 青森県営浅虫水族館の管理運営状況

県所管課	観光国際戦略局 観光企画課
指定管理者	青森水族館管理株式会社 代表取締役 太田 守信
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
展示生物の飼育・展示	特徴のある常設展示と話題性のある企画展示の他、海獣類の食事風景も公開しました。
イルカパフォーマンスの実施	従来のプログラムに季節ごとの特別バージョンを加えて実施するとともに、能力の高さや親しみやすさを紹介しました。
企画・広報・営業活動	新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くのイベントを中止としましたが、限定でいくつかの魅力のある企画を行い、各メディアを利用した広報活動を行いました。
売店運営	利用者へのサービス向上と購買意欲を高める商品の販売を行いました。
施設・設備の維持管理	年次計画による計画的な維持管理と日常的な保守作業により安定的な施設運営ができるよう取り組みました。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
施設利用者数	H30	/	305,542人	(指定前の実績)	
	R1	308,000人	299,384人	97.2%	98.0%
	R2	129,171人	171,442人	132.7%	57.2%
	R3	308,000人	人	%	%
	R4	308,000人	人	%	%
	R5	308,000人	人	%	%
利用料金収入等	H30	/	329,937千円	(指定前の実績)	
	R1	335,418千円	326,294千円	97.3%	98.9%
	R2	145,017千円	186,291千円	128.5%	57.1%
	R3	338,497千円	千円	%	%
	R4	338,497千円	千円	%	%
	R5	338,497千円	千円	%	%

【増減理由】

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う非常事態宣言により4月11日～5月20日まで休館し、その後も感染拡大防止のため入場制限や各種イベントの中止などの対応をした。そのため年度途中で目標値を下方修正したが、変更後の目標に対しては達成することができた。これは、地道な展示改善やサービス及び新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組みの成果である。

今後は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、魅力ある展示や新たなサービスの方法を検討し、利用者数の安定を図りたい。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	来館者へのアンケート等を参考に、館内表示、休憩所、生き物ふれあいコーナー、売店等館内の環境整備を図り、利用者の利便性の向上に取り組んでいる。また、スタッフの対応についても、アンケート調査において高い評価を得ている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年実施している普及イベントや広報の多くは取り止めとなったが、安全面を確保した上で効果的な取組を実施している。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	施設、設備の維持管理及び修繕を適切に行いつつ、経費の節減に努めている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	4	4	災害対応マニュアルを整備するとともに、緊急時の通報・避難誘導・消火等の実地訓練が実施されており、医療休憩室の設置も適切に行われている。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イルカショー等のプログラムを一部中止し、来館者には手洗い・うがいの徹底やアルコール消毒の呼びかけをするなど安全管理に努めている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	4	毎月の定期報告書、四半期ごとの経理状況報告、収支決算により執行を確認している。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により来場者数・入館料収入が激減したため、指定管理料の増額を行った。増額時に新たに設定した利用料金収入の目標は、上回ることができた。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	4	4	新型コロナウイルス感染拡大の影響下においても、感染対策を行った上でのイルカショー実施や、社会普及活動として移動水族館事業を実施した。コロナの影響を踏まえ設定した目標に対しての達成度は施設利用者数132.7%、利用料金収入等128.5%となっている。今後も、よりきめ細やかなサービスの提供や、話題性のある展示やイベントの企画を実施していくとともに、より積極的な広報や営業活動の実施を促したい。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	4	4	管理運営に伴い取得した個人情報等については、青森県個人情報保護条例等により適正に運営できるよう情報管理者を定め、情報保護教育を行っている。
総合評価	4	4	利用者の意見等を踏まえ、サービスや利便性の向上に取り組んでいること、積極的な広報を行っていること等、多くの項目において評価できる。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する